

第139回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年3月26日（木曜日）
午前10時

開催場所 東京都港区虎ノ門2丁目10番4号
オークラ東京（旧 ホテルオークラ東京）
オークラプレステージタワー 2階
「オーチャード」

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照のうえ、お間違いないようご注意ください。

議決権行使期限

2020年3月25日（水曜日）午後5時45分まで

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 クラレ

証券コード：3405

kuraray

目次

■ 第139回 定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
■ 株主総会参考書類	5
決議事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
■ 添付書類	
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	45
■ 計算書類	47
■ 監査報告書	49



株主の皆様へ

当社第139回定時株主総会を3月26日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および2019年度の事業の概要につき、ご説明申しあげますので、ご覧くださいますようお願い申しあげます。

代表取締役社長 伊藤 正明

企業ステートメント

私たちの使命

私たちは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します。
一世のため人のため、他人のやれないことをやる一

私たちの信条

理念

個人の尊重
同心協力
価値の創造

行動原則

安全はすべての礎
顧客のニーズが基本
現場での発想が基本

私たちの誓約

私たちは、

- 安全に配慮した高品質の商品・サービスを開発、提供します。
- 社会との対話を図り、健全な関係を保ちます。
- 地球環境の保全と改善、安全と健康の確保に努めます。
- 働く仲間を敬い、その権利を尊重します。
- 自由、公正、透明な取引を実践します。
- 知的財産を尊重し、情報を適切に管理します。

証券コード 3405
2020年3月4日

株主各位

岡山県倉敷市酒津1621番地
(本社 東京都千代田区大手町1丁目1番3号)

株式会社 クラレ

代表取締役社長 伊藤 正明

第139回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第139回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきたくご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権をご行使いただけますので、後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、**2020年3月25日（水曜日）午後5時45分までに議決権をご行使いただくようお願い申しあげます。**

敬 具

記

日 時	2020年3月26日(木曜日)午前10時
場 所	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号 オークラ東京 (旧 ホテルオークラ東京) オークラプレステージタワー2階「オーチャード」 ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
目的事項	報告事項 1. 第139期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の第139期連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

インターネットによる開示について

- 当社は、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」を、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト** (<https://www.kuraray.co.jp/ir/stock/meeting>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに会計監査人および監査役の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト** (<https://www.kuraray.co.jp/ir/stock/meeting>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

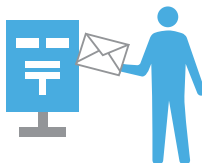


当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面およびご本人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申し上げます。

株主総会日時 2020年3月26日（木曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限 2020年3月25日（水曜日）午後5時45分到着分まで

インターネット等による議決権行使

インターネット等により議決権を行使される場合には、次頁の内容をご確認のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2020年3月25日（水曜日）午後5時45分まで

招集にあたっての決定事項

- ① インターネット等で重複して議決権を行使された場合、最後に到着した行使内容を有効といたします。議決権行使書用紙が再発行された場合の書面による議決権重複行使についても同様といたします。ただし、書面とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使内容を有効といたします。
- ② 同一の議案について異なる内容で議決権を行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。

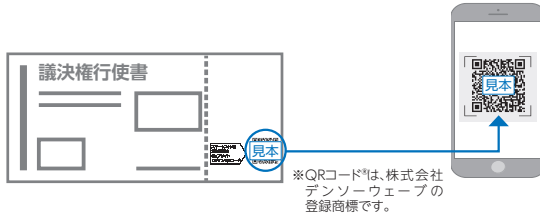
以上

インターネット等による議決権行使について

「スマート行使」による方法

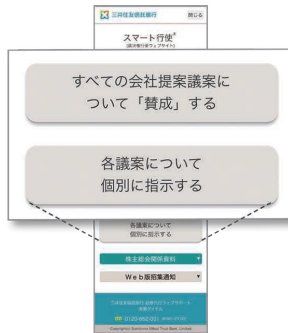
1 「スマート行使」へアクセスする

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



2 各議案の賛否を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



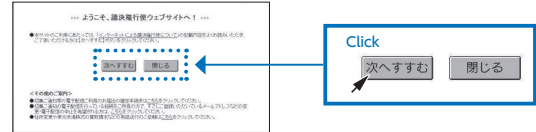
議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームを利用して議決権を行使いただくことができます。

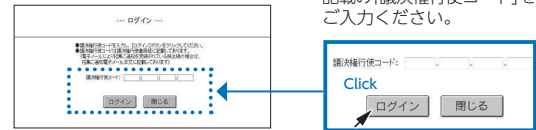
「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

1 議決権行使サイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



2 ログインする



3 パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

❗ 「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

- ※ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9:00~21:00)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題とし、事業展開の原資である内部資金の確保にも配慮しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うこととしております。

また、現在実施している中期経営計画「PROUD 2020」（2018年度～2020年度）の期間中においては、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上、且つ1株につき年間配当金40円以上としております。この方針の下、当期の期末配当金につきまして、以下のとおりとさせていただきます。

これにより、中間配当金と合計した当期の配当金は、1株につき42円となります。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類

- ▶ 金銭

2

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

- ▶ 当社普通株式1株につき 金22円
- ▶ 総額 7,562,120,918円

3

配当の効力発生日（支払開始日）

- ▶ 2020年3月27日

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位および担当	取締役在任期間	取締役会出席状況
1	伊藤 正明	再任	代表取締役社長	5年9ヵ月	100% (16/16回)
2	早瀬 博章	再任	取締役・専務執行役員 ビニルアセテートフィルムカンパニー長	5年	100% (16/16回)
3	佐野 義正	再任	取締役・常務執行役員 繊維カンパニー長、大阪事業所担当	4年	100% (16/16回)
4	阿部 憲一	再任	取締役・常務執行役員 インフレンカンパニー長	4年	100% (16/16回)
5	川原 仁	再任	取締役・常務執行役員 ビニルアセテート樹脂カンパニー長	1年	100% (12/12回)
6	多賀 敬治	再任	取締役・常務執行役員 経営企画室担当、CSR本部担当、管理部門担当、経営企画室長	1年	100% (12/12回)
7	マティアス グトヴァイラー	新任	常務執行役員、Kuraray Europe GmbH社長	—	—
8	高井 信彦	新任	常務執行役員、機能材料カンパニー長 機能材料カンパニー 炭素材料事業部長	—	—
9	浜口 友一	再任 社外 独立	取締役	6年9ヵ月	94% (15/16回)
10	浜野 潤	再任 社外 独立	取締役	4年	100% (16/16回)
11	村田 啓子	新任 社外 独立	—	—	—
12	田中 聡	新任 社外 独立	—	—	—

候補者
番号

1

いとう まさあき
伊藤 正明

再任



略歴、地位および担当

1980年 4月	当社入社	2014年 4月	当社経営企画本部担当、CSR本部担当
2010年 4月	当社化学品カンパニー メタアクリル事業部長	2014年 6月	当社取締役・常務執行役員
2012年 6月	当社執行役員	2015年 1月	当社代表取締役社長（現任）
2013年 4月	当社機能材料カンパニー 副カンパニー長		
2013年 6月	当社常務執行役員		

生年月日

1957年6月23日

所有する当社株式数

31,500株

取締役会出席状況

100%（16回／16回）

取締役候補者とした理由

2015年1月の就任以降、社長として当社グループの経営を牽引し、中期経営計画の諸施策の実施を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

はやせ ひろあや
早瀬 博章

再任



略歴、地位および担当

1980年 4月	当社入社	2015年 1月	当社ビニルアセテートフィルムカ ンパニー長（現任）
2012年 4月	当社樹脂カンパニー ポパール樹脂事業部長	2015年 3月	当社取締役・常務執行役員
2012年 6月	当社執行役員	2016年 1月	当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長
2013年 4月	当社ビニルアセテートカンパニー ポパール樹脂事業部長、生産技術 統括本部長	2016年 3月	当社取締役・専務執行役員（現任）
2014年 6月	当社常務執行役員		

生年月日

1956年2月28日

所有する当社株式数

11,400株

取締役会出席状況

100%（16回／16回）

取締役候補者とした理由

生産技術分野、ビニルアセテート事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2015年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者番号 **3** さの よし まさ
佐野 義正

再任



略歴、地位および担当

1980年 4月	当社入社	2016年 3月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2010年 4月	当社化学品カンパニー エラストマー事業部長	2017年 1月	当社機能材料カンパニー 炭素材料事業部長
2012年 6月	当社執行役員	2018年 1月	当社機能材料カンパニー長
2014年 4月	当社機能材料カンパニー メタアクリル事業部長	2020年 1月	当社繊維カンパニー長（現任） 大阪事業所担当（現任）
2016年 1月	当社機能材料カンパニー 副カンパニー長		

- 生年月日
1956年4月12日
- 所有する当社株式数
12,100株
- 取締役会出席状況
100%（16回／16回）

取締役候補者とした理由

ビニルアセテート事業、化学品事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2016年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者番号 **4** あ べ けん い ち
阿部 憲一

再任



略歴、地位および担当

1980年 4月	当社入社	2016年 3月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2012年 4月	当社経営企画本部長	2018年 1月	当社イソブレンカンパニー エラストマー事業部長
2012年 6月	当社執行役員		
2013年 4月	当社新事業開発本部長		
2016年 1月	当社イソブレンカンパニー長（現任）		

- 生年月日
1956年5月3日
- 所有する当社株式数
29,200株
- 取締役会出席状況
100%（16回／16回）

取締役候補者とした理由

エラストマー事業、新規事業推進等における豊富な業務経験を有するとともに、2016年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者番号 **5** ^{かわはら} 川原 ^{ひとし} 仁

再任



略歴、地位および担当

1984年 4月	当社入社	2018年 3月	当社常務執行役員
2014年 4月	当社ビニリアセテートカンパニー ポパールフィルム事業部長	2019年 3月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2016年 1月	当社ビニリアセテートフィルムカンパニー 副カンパニー長		
2016年 3月	当社執行役員		
2018年 1月	当社ビニリアセテート樹脂カンパ ニー長（現任）		

生年月日

1962年3月12日

所有する当社株式数

6,300株

取締役会出席状況

100%（12回／12回）

取締役候補者とした理由

繊維事業、ビニリアセテート事業等における海外勤務を含む豊富な業務経験を有するとともに、2019年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者番号 **6** ^{たが} 多賀 ^{けいじ} 敬治

再任



略歴、地位および担当

1984年 4月	当社入社	2018年 3月	当社常務執行役員
2014年 4月	当社機能材料カンパニー メディカル事業部長	2018年 4月	当社経営企画室長（現任）
2017年 3月	当社執行役員	2019年 3月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2018年 1月	当社経営企画室担当（現任） CSR本部担当（現任）	2020年 1月	当社管理部門担当（現任）

生年月日

1961年10月16日

所有する当社株式数

13,700株

取締役会出席状況

100%（12回／12回）

取締役候補者とした理由

繊維事業、メディカル事業、経営企画等における海外勤務を含む豊富な業務経験を有するとともに、2019年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っております。また、リスク・コンプライアンス委員会の委員長を務めるなど、当社グループのリスク管理、コンプライアンス強化の観点からも、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

Matthias Gutweiler

マティアス グトヴァイラー

新任



略歴、地位および担当

1988年 3月	Hoechst AG入社	2009年 6月	当社執行役員
1996年 6月	同社Mowiol工場長	2013年 4月	当社ビニリアセテートカンパニー PVB事業部長
2001年12月	Kuraray Specialities Europe入社	2018年 3月	当社常務執行役員（現任）
2009年 1月	Kuraray Europe GmbH社長（現任）		

重要な兼職の状況

Kuraray Europe GmbH社長

生年月日

1958年3月11日

所有する当社株式数

0株

取締役候補者とした理由

世界有数の総合化学企業で研究開発や工場管理に携わった実績および主要な欧州子会社の社長としての豊富な経験を有するとともに、2018年3月以降、執行役員として当社グループの発展に寄与しております。また、当社の欧州グループ会社が参加する地域コンプライアンス委員会の委員長を務めており、グローバルなリスク管理の観点からも当社の経営への一層の貢献を期待できるため新たに取締役に候補者となりました。

候補者
番号

8

たか い のぶ ひ こ

高井 信彦

新任



略歴、地位および担当

1984年 4月	当社入社	2019年 1月	当社機能材料カンパニー 副カンパニー長、炭素材料事業部長（現任）
2014年 4月	当社イソプレンカンパニー ジェネスタ事業部長	2019年 3月	当社常務執行役員（現任）
2016年 3月	当社執行役員	2020年 1月	当社機能材料カンパニー長（現任）

取締役候補者とした理由

ビニリアセテート事業、ジェネスタ事業、炭素材料事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2016年3月以降、執行役員として当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できることから新たに取締役に候補者となりました。

生年月日

1960年5月5日

所有する当社株式数

3,200株

候補者
番号

9 はまぐち ともかず
濱口 友一

再任

社外

独立



略歴、地位および担当

1967年 4月	日本電信電話公社入社	2007年 6月	同社取締役相談役
1995年 6月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株 式会社（現 株式会社エヌ・ティ・ ティ・データ）取締役	2009年 6月	同社相談役
1997年 6月	同社常務取締役	2013年 6月	当社取締役（現任）
2001年 6月	同社代表取締役副社長		
2003年 6月	同社代表取締役社長		

重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道株式会社社外取締役
FPT CORPORATION, Director

社外取締役候補者とした理由

株式会社エヌ・ティ・ティ・データの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補者としてしました。なお、当社と東日本旅客鉄道株式会社およびFPT CORPORATIONとの間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。

生年月日

1944年4月20日

所有する当社株式数

5,000株

取締役会出席状況

94%（15回／16回）

候補者
番号

10

はまのじゅん
浜野 潤

再任

社外

独立



生年月日

1951年2月27日

所有する当社株式数

2,700株

取締役会出席状況

100% (16回/16回)

略歴、地位および担当

1974年 4月	経済企画庁入庁	2013年 4月	株式会社電通顧問
1999年 7月	経済企画庁長官官房秘書課長	2014年 6月	公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 理事 (現任)
2004年 7月	内閣府政策統括官 (経済財政運営担当)	2016年 3月	当社取締役 (現任)
2006年 7月	内閣府審議官		
2008年 7月	内閣府大臣官房長		
2009年 7月	内閣府事務次官		
2012年 1月	内閣府顧問		

重要な兼職の状況

公益財団法人大原記念労働科学研究所理事長

社外取締役候補者とした理由

経済企画庁、内閣府における経済行政などの豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的な立場から当社の経営に有用な意見・提言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補者としてしました。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により当社の経営に対する確かな助言をいただけるなど、社外取締役としての職務を適切に執行できるものと考えております。なお、当社は、現在、CSR活動の一環として、公益財団法人大原記念労働科学研究所の研究活動への支援のため、維持会費の支払いを行っておりますが、当該会費の年間支払額は1百万円未満であり、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。

候補者
番号

11

むら た けい こ
村田 啓子

新任

社外

独立



■ 生年月日

1962年2月25日

■ 所有する当社株式数

0株

略歴、地位および担当

1986年 4月	経済企画庁 入庁	2015年 5月	首都大学東京 学長補佐
2005年 8月	内閣府 政策統括官付参事官（経済 財政 - 海外分析担当）	2017年 7月	日本生命保険相互会社 評議員（現任）
2006年 8月	内閣府 日本学術会議事務局参事官 （国際担当）	2018年 4月	首都大学東京 大学院 経営学研究 科 教授（現任）
2008年 7月	首都大学東京 大学院 社会科学研 究科 教授		

重要な兼職の状況

首都大学東京 大学院 経営学研究科 教授

社外取締役候補者とした理由

内閣府において経済行政に携わった経験と首都大学東京大学院の教授としての高い見識をもとに、当社の経営および企業価値向上に資する有用な意見・提言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補者としました。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により当社の経営に対する確かな助言をいただけるなど、社外取締役としての職務を適切に執行できるものと考えております。なお、当社と首都大学東京との間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。

候補者
番号

12 田中 聡

た な か

さとし

新任

社外

独立



■ 生年月日

1958年2月27日

■ 所有する当社株式数

0株

略歴、地位および担当

1981年 4月	三井物産株式会社入社	2017年 4月	同社副社長執行役員
2007年 4月	同社経営企画部長		CAO (チーフ・アドミニストレイ
2011年 4月	同社執行役員		ティブ・オフィサー)、CIO (チー
	コンシューマーサービス事業本部長		フ・インフォメーション・オフィ
2013年 4月	同社常務執行役員		サー)、CPO (チーフ・プライバシ
2015年 4月	同社専務執行役員		ー・オフィサー)
	アジア・大洋州三井物産株式会社社長	2017年 6月	同社代表取締役副社長執行役員
		2019年 4月	同社取締役
		2019年 6月	同社顧問 (現任)

社外取締役候補者とした理由

三井物産株式会社のコーポレートスタッフ部門担当役員や代表取締役を歴任されており、それにより培われた豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の経営に有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 浜口友一、浜野 潤、村田啓子、田中 聡の各氏は、社外取締役の候補者です。
- (注) 3. 責任限定契約について
- (1) 浜口友一および浜野 潤の各氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して、法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定です。
 - (2) 村田啓子および田中 聡の各氏が選任された場合、各氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して、法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を新たに締結する予定です。
- (注) 4. 社外役員の在任期間について
- (1) 浜口友一氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年9ヵ月となります。
 - (2) 浜野 潤氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (注) 5. 独立役員の届出について
- (1) 浜口友一および浜野 潤の両氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は両氏を同取引所が定める独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定です。
 - (2) 村田啓子および田中 聡の両氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、各氏が社外取締役に選任された場合は、独立役員の届出を行う予定です。
- (注) 6. 浜口友一および浜野 潤の両氏が社外取締役として在任中の2019年11月に、当社は東日本地区および近畿地区の浄水施設、ごみ焼却施設等の一部で使用される特定活性炭の製造、販売に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。両氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の重要性について注意を喚起しておりました。当該事実の判明後は、取締役会等において取り組みの内容を確認し、再発防止のための提言を行うなど、社外取締役として必要な対応を行っております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 雪吉邦夫氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

なか やま かず ひろ
中山 和大

新任



略歴、当社における地位

1980年 4月	当社入社	2016年 1月	当社技術本部担当、国内事業所担当、アクア事業推進本部担当
2012年 4月	当社倉敷事業所長	2016年 3月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2012年 6月	当社執行役員	2018年 1月	当社環境安全センター担当
2013年 4月	当社ビニルアセテートカンパニー 海外事業部長	2020年 1月	当社社長補佐（現任）
2014年 4月	当社技術本部長		

監査役候補者とした理由

長年にわたり当社の生産技術分野、海外プラント立ち上げ等の業務に携わった後、2016年3月からは取締役として当社グループの経営に積極的に参画してまいりました。安全管理を含む工場運営に関する高度な専門知識と当社グループの経営全般に関する幅広い見識を有することから、監査役の役割を適切に果たすことができるものと判断したため、新たに監査役候補者となりました。

生年月日

1956年1月1日

所有する当社株式数

14,400株

(注) 1. 中山和大氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 2. 中山和大氏が選任された場合、同氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して、法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

以上

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

1. 当社は、以下の各号のいずれにも該当しない場合に、当該社外役員および社外役員候補者は当社に対し十分な独立性を有するものと判断します。
 - (1) 当社および当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の業務執行者
 - (2) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 - (4) 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
 - (5) 当社グループから多額の寄附を受けている者またはその業務執行者
 - (6) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）またはその業務執行者
 - (7) 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）となっている者の業務執行者
 - (8) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
 - (9) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (10) 過去10年間に於いて、上記（1）に該当していた者
 - (11) 過去3年間に於いて、上記（2）～（9）のいずれかに該当していた者
 - (12) 当社グループと社外役員の相互就任の関係にある者
 - (13) 上記（1）～（11）に掲げる者の近親者
2. 上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと考える者については、当社は、当該人物がふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとします。

[ご参考]

“独創性の高い技術” ▶ 世界ナンバーワン事業

■ 世界ナンバーワン (オンリーワン含む) 製品 ※当社調べ





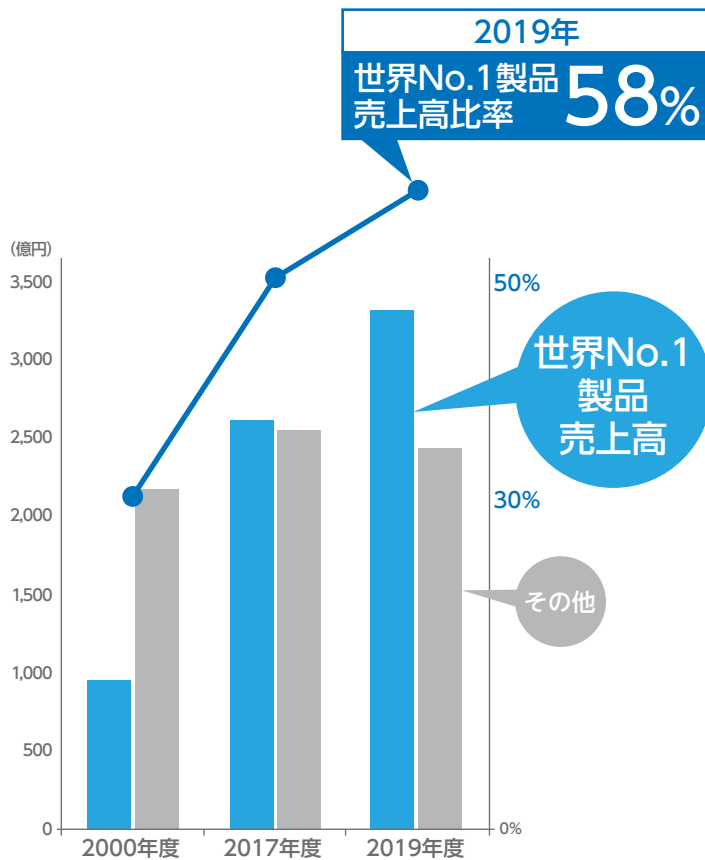
水溶性ポバールフィルム



イソブレンケミカル



<ベクトラン> 高強力ポリアリレート繊維



1 クラレグループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

全般的状況

当期における世界経済は、長期化する米中貿易戦争と各地域における地政学的リスクの顕在化に伴い、期を追うごとに不確実性が増大し、減速の傾向が浮き彫りになりました。かかる状況下、当社グループの業績においても、売上高は前年同期比27,188百万円（4.5%）減の575,807百万円、営業利益は11,620百万円（17.7%）減の54,173百万円、経常利益は12,896百万円（21.1%）減の48,271百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,956百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益33,560百万円）と前年同期を下回る結果となりました。なお、当期において、2018年5月に米国子会社で発生した火災事故に対する訴訟に関し、和解費用を含む合理的に見積りが可能な損失など（50,590百万円）を特別損失に、受取保険金（10,360百万円）を特別利益に計上しました。

当社グループは2018年度より中期経営計画「PROUD 2020」をスタートさせました。最終年度となる2020年度においても、ありがたい姿である「独自の技術に新たな要素を取り込み、持続的に成長するスペシャリティ化学企業」を目指して、「PROUD 2020」で掲げた主要経営戦略の具体的施策を順次実施し、中長期的な視点に基づき、新たな事業ポートフォリオ構築に継続して取り組んでまいります。

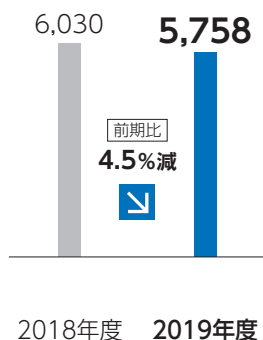
また、『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前期との比較・分析を行っております。

【ご参考】

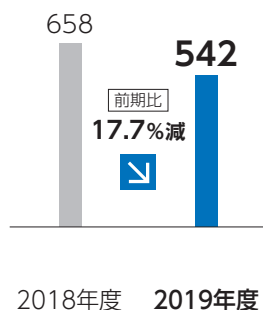
(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2018年度	2019年度	前期比（増減率）
売上高	6,030	5,758	△4.5%
営業利益	658	542	△17.7%
経常利益	612	483	△21.1%
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	336	△20	—

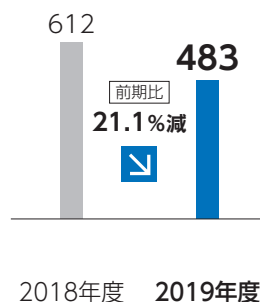
■ 売上高 (単位：億円)



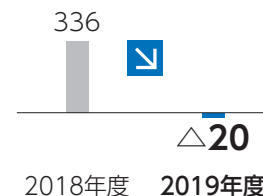
■ 営業利益 (単位：億円)



■ 経常利益 (単位：億円)



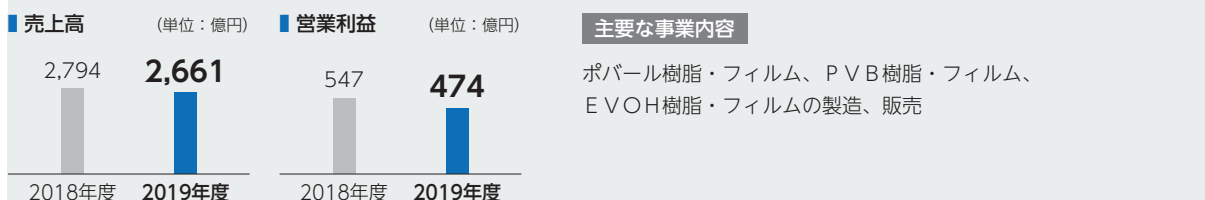
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位：億円)



事業別の状況

事業別の状況は次のとおりです。

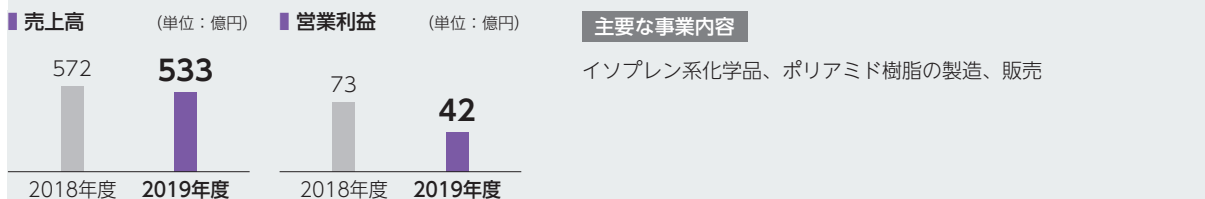
ビニルアセテート



当事業の売上高は266,105百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益は47,368百万円（同13.5%減）となりました。

- ①ポパール樹脂は景気減速により販売量が減少しました。光学用ポパールフィルムは、液晶パネルの在庫調整の影響を受け、出荷が減少しました。なお、倉敷事業所の設備増強工事は第4四半期に完了しました。PVBフィルムは、自動車用途は苦戦したものの、建築用途でアイオノマー ガラス中間膜<セントリグラス>の需要が伸長しました。一方、水溶性ポパールフィルムは個包装洗剤用途の販売が拡大しました。
- ②EVOH樹脂<エパール>は、ガソリンタンク用途で自動車生産台数減少の影響を受けました。食品包材用途は、第3四半期以降、徐々に販売の回復が進みましたが、年度では数量が減少しました。

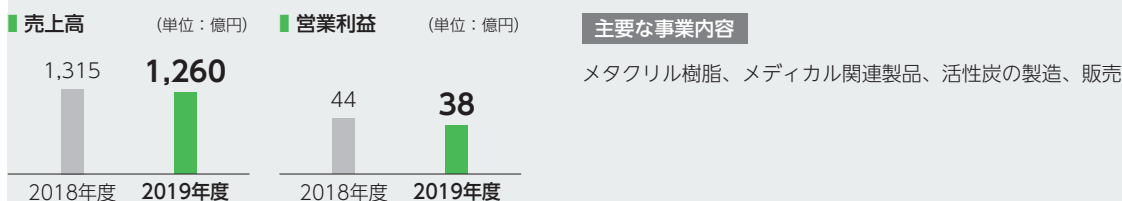
イソプレン



当事業の売上高は53,276百万円（前年同期比6.9%減）、営業利益は4,232百万円（同41.8%減）となりました。

- ①イソプレン関連では、景気減速の影響を受け、熱可塑性エラストマー<セプトン>の販売量が減少しました。
- ②耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、電気・電子デバイス向けの需要が停滞しました。一方、車載用コネクタ向けの新規採用が進みました。

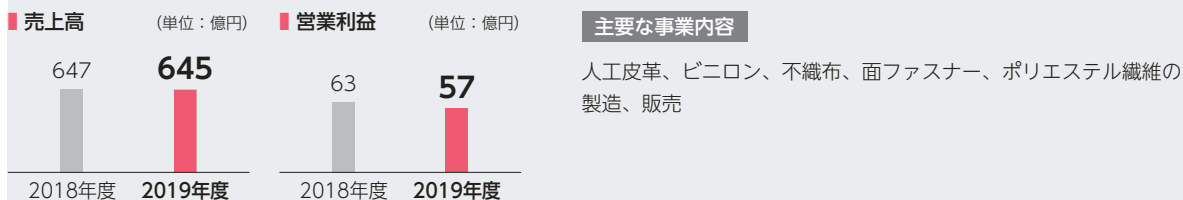
機能材料



当事業の売上高は125,982百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益は3,836百万円（同12.7%減）となりました。

- ①メタクリルは、樹脂の販売が減少したことに加え、市況悪化の影響を受けました。
- ②メディカルは、歯科材料の審美修復関連製品を中心に堅調に推移しました。
- ③カルゴン・カーボンは、欧州は需要停滞に伴い伸び悩むも、北米での需要は底堅く推移しました。炭素材料は高付加価値品の販売が拡大しました。

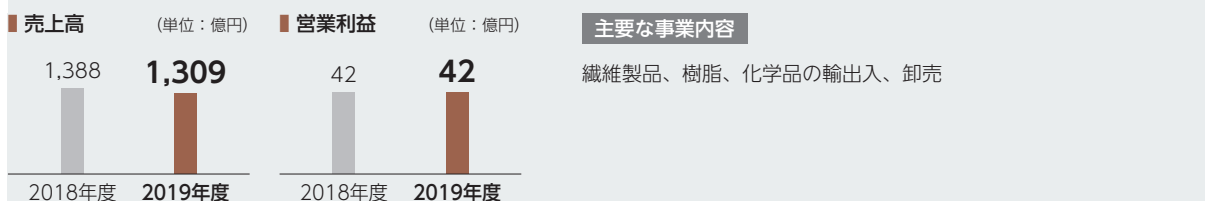
繊維



当事業の売上高は64,513百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は5,654百万円（同9.9%減）となりました。

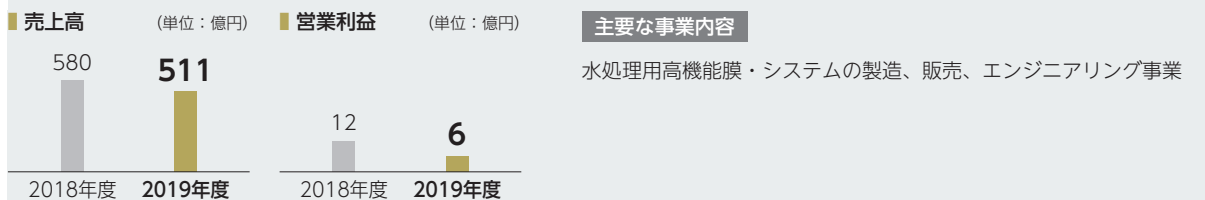
- ①人工皮革<クラリーノ>は、ラグジュアリー商品用途が引き続き堅調に推移しましたが、靴用途は苦戦しました。
- ②繊維資材は、ビニロンでセメント補強用が低調に推移し、ゴム資材向けも自動車生産台数減少の影響を受けました。一方、<バクトラン>は輸出を中心に拡大しました。
- ③生活資材は、<クラフレックス>で汎用品の数量が減少しましたが、高付加価値品の販売が拡大しました。

トレーディング



繊維関連事業は、スポーツ衣料用途などの縫製品販売が堅調に推移し、高機能原糸の輸出も拡大しました。一方、樹脂・化成品関連事業は中国向けを中心に輸出が苦戦しました。その結果、売上高は130,911百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益は4,224百万円（同0.2%増）となりました。

その他



その他事業は、国内関連会社の販売が低調であったことにより、売上高は51,128百万円（前年同期比11.9%減）、営業利益は649百万円（同44.9%減）となりました。

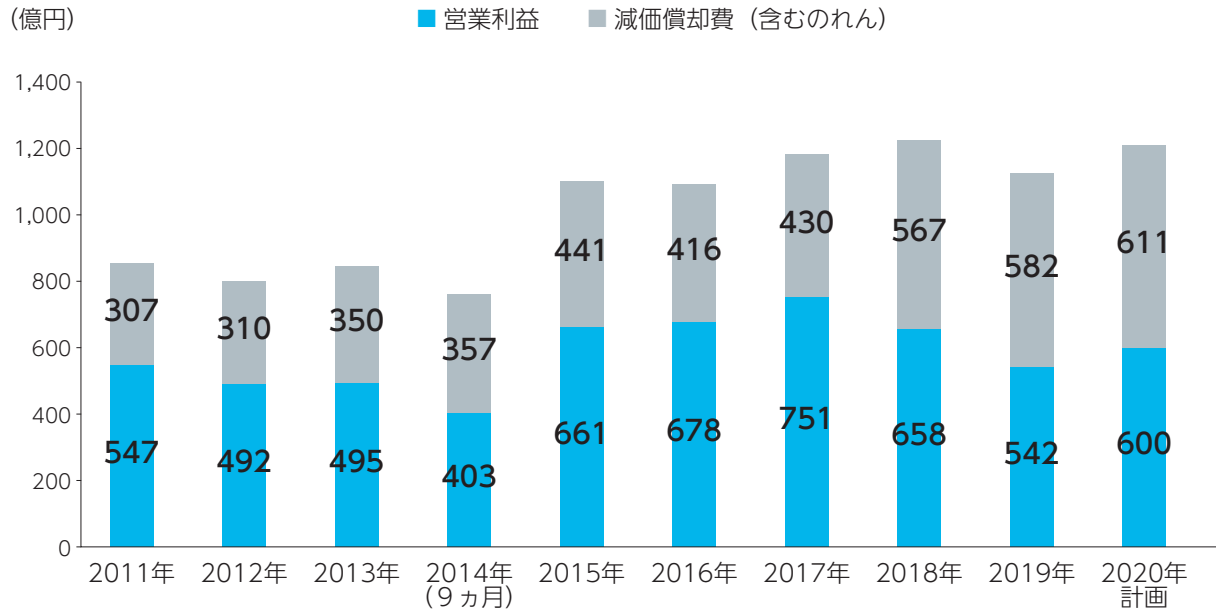
【ご参考】 事業別の売上高・営業利益

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	売上高			営業利益		
	2018年度	2019年度	前期比 (増減率)	2018年度	2019年度	前期比 (増減率)
ビニルアセテート	2,794	2,661	△4.8%	547	474	△13.5%
イソプレン	572	533	△6.9%	73	42	△41.8%
機能材料	1,315	1,260	△4.2%	44	38	△12.7%
繊維	647	645	△0.3%	63	57	△9.9%
トレーディング	1,388	1,309	△5.7%	42	42	+0.2%
その他	580	511	△11.9%	12	6	△44.9%
消去または全社	△1,267	△1,161	－	△123	△118	－
合計	6,030	5,758	△4.5%	658	542	△17.7%

【ご参考】

直近10年間（2020年計画を含む）の営業利益＋償却費の推移



2. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の主なものは、次のとおりです。

① 当期中に完成した主要設備

・ 当社

光学用ポリアルフィルム生産設備（年産3,200万㎡）の増設（ビニルアセテート事業）

② 当期継続中の主要設備の新設、拡充

・ 当社

動力設備の設置（ビニルアセテート事業および繊維事業）

・ Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.および
Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.

化学品生産プラントの新設（イソプレン事業）

3. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

2019年10月22日付で、可楽麗化学（寧夏）環境化工有限公司の全株式を譲渡しました。

4. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

5. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき重要な事項はありません。

7. 資金調達状況

当期の資金需要に対応するため、コマーシャル・ペーパーの発行および銀行借入により資金調達を行いました。

8. クラレグループが対処すべき課題

クラレグループは使命である「世のため人のため、他人（ひと）のやれないことをやる」に基づき、創立100周年となる2026年に向けて長期ビジョン『Kuraray Vision 2026』を策定しました。『Kuraray Vision 2026』で掲げたありたい姿である「独自の技術に新たな要素を取り込み、持続的に成長するスペシャリティ化学企業」を目指し、社会との価値共創を図りながら、他社と一味違うスペシャリティ製品およびサービスを世界に提供する企業であり続けます。

長期ビジョン『Kuraray Vision 2026』の実現に向けて、2018年度よりスタートした中期経営計画「PROUD 2020」（2018年度～2020年度）において以下の4つの主要経営戦略を推進しております。



(1) 「PROUD 2020」におけるこれまでの2年間は、インプレンにおけるタイ新工場の投資決定や、世界最大の活性炭メーカーであるCalgon Carbon社の買収と統合シナジーの発現など、将来の安定したポートフォリオの構築への取り組みを強化してきました。また、光学用ポバールフィルムや水溶性ポバールフィルムの設備増強など、成長に向けた戦略の具体的施策についても着実に実行しました。一方、世界景気減速の影響を受け、当社の主要用途である、自動車、ディスプレイ、電気・電子デバイス産業が調整局面に入り、需要が減退したため、業績は計画を下回る結果となりました。

(2) 2020年度は、米中通商交渉の第一段階の合意や英国EU離脱決定に伴い、欧州、中国において景気底入れへの期待が出始めてきたものの、米国で継続する保護主義政策や大統領選挙の行方、中東情勢の変化に伴う原油

料価格の動向など、世界的にリスクは高まると考えられます。また、感染拡大が続く新型コロナウイルスについては終息が長引けば、世界経済に大きく影響を与える可能性があります。2020年度の業績予想には、この影響を正確に測ることが出来ず、現時点で織り込んでおりません。このような環境のもと、当社グループは「PROUD 2020」における主要経営戦略の具体的施策を着実に実行していくとともに、設備投資を行った事業の早期の業績貢献化や、買収した活性炭事業におけるシナジー発現の加速など、キャッシュフローの創出に一層注力してまいります。

クラレグループは「PROUD 2020」の最終年である2020年度に売上高6,500億円、営業利益900億円、一株当たり当期純利益176円を掲げておりますが、世界経済の減速に伴い、当社事業を取り巻く環境も向かい風が続く中、計画していた事業拡大が遅れたことや、主力であるエバール事業において米国工場の火災事故による影響でこれまでの成長軌道にブレーキが掛かったことから、現時点で目標の達成が困難な状況です。このような状況を真摯に受け止め、「PROUD 2020」の最終年にあたり、残された課題を確実に実行するとともに、市場環境の変化などにより見直しが必要な事業においては戦略の修正を行い、2021年度から新たに始まる次期中期経営計画に繋げていく所存です。

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題とし、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うように努めております。「PROUD 2020」期間中においては、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上、且つ1株につき年間配当金40円以上としております。なお、2019年度は、資本政策の一環として、500万株、約66億円の自己株式の取得を実施しました。

- (3) 当社は2017年2月に浄水施設、ごみ焼却施設等で使用される活性炭の製造・販売に関して公正取引委員会の立ち入り検査を受けておりましたが、2019年11月に同委員会より東日本地区および近畿地区の浄水施設、ごみ焼却施設等の一部で使用される特定活性炭の製造・販売に関し、独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。2017年3月にも防衛装備庁が発注する特定ビニロン製品の入札に関して公正取引委員会から排除措置命令を受けております。二度にわたる独占禁止法違反の排除措置命令に関し、事態の重大性を厳粛かつ真摯に受け止め、独占禁止法の遵守を経営上の最重要課題の一つとし、再発防止に向けた諸施策に全力で取り組んでおります。

●再発防止に向けてこれまでに実施した具体的な取り組み

(i) 規則改訂・体制強化

- ・トップメッセージの発信
- ・独占禁止法遵守指針の改訂
- ・競合他社との接触に関するガイドライン制定
- ・独占禁止法コンプライアンスシステム運用
 - 競合他社との取引・会合の事前審査
 - 入札情報の管理

(ii)社内教育

- ・外部弁護士による独占禁止法セミナーの実施
- ・事業部社員向け研修の実施

(iii)社内調査

- ・独占禁止法遵守状況に関する社内聴取
- ・関連会社を含む販売部門社員を対象にした社内リニエンシーの実施
- ・入札部署を対象とした法務部監査の実施

2020年度においても、一定期間同一職務に従事する管理職のローテーション制度の変更や、独占禁止法遵守指針の改訂、法務部による事業部・グループ各社への社内聴取や販売部門社員向け研修の継続実施、社内リニエンシーの再実施などを行い、再発防止に向けた取り組みを強化してまいります。

今後も、法令遵守を経営上の最重要課題の一つとして捉え、再発防止の徹底を図ることで信頼回復に向けて一層の努力をしております。

- (4) また、2018年5月にKuraray America, Inc.のエバール工場において発生した火災事故に関連し、160名超の作業員から身体的または精神的傷害に対する損害賠償等を求める民事訴訟を提起されております。一部の原告とは和解に至りましたが、現在も訴訟は係属中です。同工場は既に再発防止の諸施策を講じた上で運転を再開しておりますが、二度とこのような事故を起こさないために、今までできていたことができなくなっていないか、管理項目に抜けや不足が無いが、長年にわたる安定操業が安全に関する過信・慢心に繋がっていないかという観点を踏まえ、2019年度より海外プラントの安全監査を実施し、抽出された改善点に順次対応しております。

●2019年度の海外プラント安全監査で抽出した改善点

(i)マネジメントシステムの改善

- ・変更管理の具体的手法の見直しと変更後の確認の徹底
- ・特定作業の許可・承認権限について具体的事例の記載を追加し、さらに明確化する

(ii)教育・訓練の充実

- ・プラントの高リスク項目（危険源）に関するさらなる教育の充実
- ・緊急対応マニュアルの見直し・改善、および従業員への周知を徹底

(iii)リスクアセスメントの拡大

- ・非正常（立上げ、停止時）作業にHAZOP（危険源の抽出と対策）の導入
- ・文章により標準化されていない作業をゼロにする

2020年度以降も、国内外プラントにおける安全に関する設備面の強化、および管理システムやマニュアル見直し・改善、社員教育の充実などソフト面の強化を継続的に取り組んでまいります。

クラレグループは今後も、企業ステートメントの行動原則に掲げた「安全はすべての礎」の考えのもと、「安心して働ける会社、事故や災害の起こらない安全な会社」の実現をグローバルで目指してまいります。

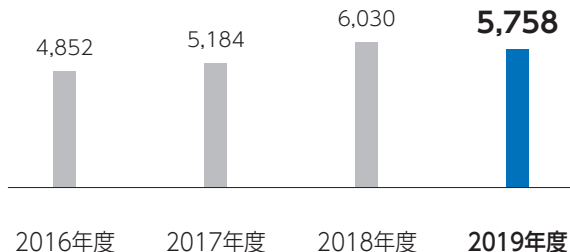
9. 財産および損益の状況の推移

区分	2016年度 (第136期)	2017年度 (第137期)	2018年度 (第138期)	2019年度(当期) (第139期)
売上高 (百万円)	485,192	518,442	602,996	575,807
営業利益 (百万円)	67,827	76,351	65,794	54,173
経常利益 (百万円)	66,181	74,235	61,167	48,271
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	40,400	54,459	33,560	△1,956
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	114.98	154.85	96.05	△5.66
総資産 (百万円)	725,433	776,735	947,095	991,149
純資産 (百万円)	520,978	565,487	567,033	538,545

(注) 当期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」を適用しており、前期は遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

■ 売上高

(単位：億円)



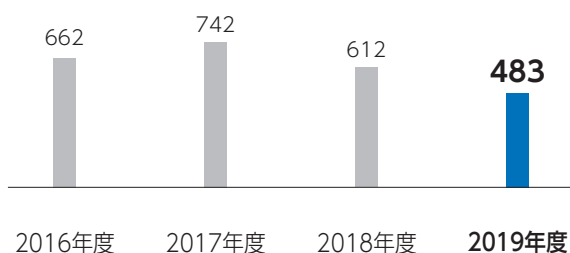
■ 営業利益

(単位：億円)



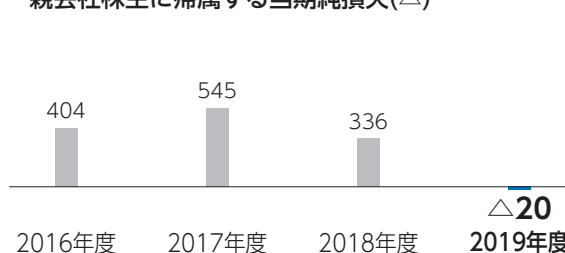
■ 経常利益

(単位：億円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)

(単位：億円)



10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
クラレトレーディング株式会社	百万円 2,200	100.00	繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、卸売
株式会社倉敷国際ホテル	百万円 450	92.06	宿泊施設、飲食施設の経営
クラレノリタケデンタル株式会社	百万円 300	66.70	歯科材料の製造、販売
クラレプラスチック株式会社	百万円 180	100.00	ゴム、化成品の成型品、樹脂コンパウンド、ラミネート製品の製造、販売
クラレエンジニアリング株式会社	百万円 150	100.00	各種プラントの設計、施工
クラレテクノ株式会社	百万円 100	100.00	生産付帯業務、物流サービスの受託および人材派遣・紹介業
クラレクラフレックス株式会社	百万円 100	100.00	不織布製品の製造、加工、販売
クラレファスニング株式会社	百万円 100	70.00	面ファスナーおよびその関連製品の製造、販売
Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	千米ドル 865,031	100.00	米国子会社の持株・統括機能
Kuraray America, Inc. (注)2.	千米ドル 10,101	100.00 (100.00)	繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、販売およびポパール樹脂、PVB樹脂・フィルム、EVOH樹脂、熱可塑性エラストマーの製造、販売
MonoSol, LLC (注)3.	千米ドル 59,050	100.00 (100.00)	産業用ポパールフィルムの製造、販売
Calgon Carbon Corporation (注)2.	千米ドル 618	100.00 (100.00)	活性炭および水処理機器の製造、販売
Kuraray Europe GmbH	千ユーロ 31,188	100.00	繊維製品、化学品の輸出入、販売およびポパール樹脂、PVB樹脂・フィルムの製造、販売
EVAL Europe N.V. (注)4.	千ユーロ 29,747	100.00 (100.00)	EVOH樹脂の製造、販売
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	千米ドル 29,775	100.00	ポパール樹脂の製造、販売
可楽麗国際貿易(上海)有限公司	千米ドル 8,000	100.00	樹脂、化学品の輸入、販売
可楽麗管理(上海)有限公司	千米ドル 3,000	100.00	中国内グループ会社へのファイナンス・間接機能提供および当社グループの中国事業拡大・進出検討支援
可楽麗亚克力(張家港)有限公司	千米ドル 15,280	100.00	アクリル樹脂板の製造、販売
可楽麗香港有限公司	千香港ドル 4,650	100.00	人工皮革の販売
Kuraray Korea Ltd.	百万ウォン 2,107	100.00	PVBフィルムの製造、販売
Plantic Technologies Limited	千豪ドル 131,511	100.00	バイオマス由来<PLANTIC>フィルムの製造、販売
Kuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.	百万タイバーツ 3,804	100.00	樹脂、化学品の輸入、販売

(注) 1. 「当社の出資比率」欄の(内書)は間接所有割合です。

(注) 2. Kuraray America, Inc.およびCalgon Carbon Corporationは、Kuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社です。

(注) 3. MonoSol, LLCは、Kuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社であるMonoSol Holdings, Inc.の100%子会社です。

(注) 4. EVAL Europe N.V.は、Kuraray Europe GmbHの100%子会社です。

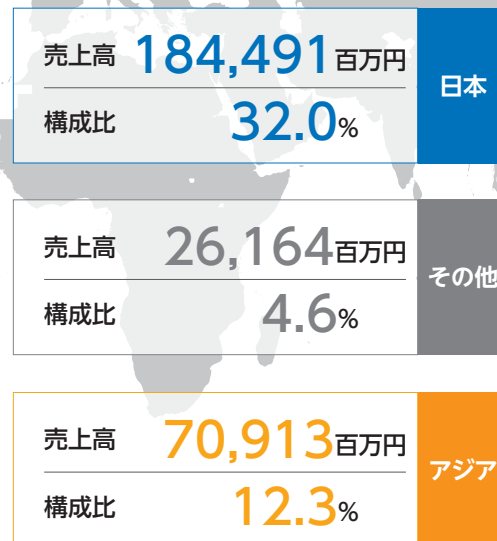
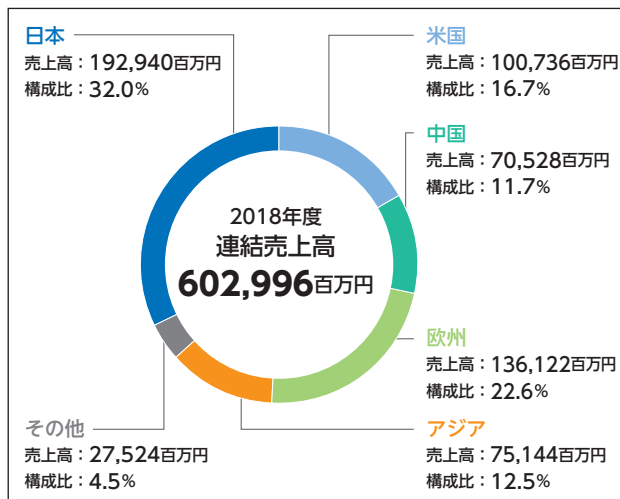
(注) 5. 2019年10月22日付で、可楽麗化学(寧夏)環境化工有限公司の全株株式を譲渡したことにより、当社の子会社ではなくなりました。

11. 主要な拠点

国内

	名称	所在地
当社	本社	東京都千代田区
	大阪事業所	大阪市
	倉敷事業所	岡山県倉敷市
	西条事業所	愛媛県西条市
	岡山事業所	岡山市
	新潟事業所	新潟県胎内市
	鹿島事業所	茨城県神栖市
	鶴海事業所	岡山県備前市
	くらしき研究センター	岡山県倉敷市
	つくば研究センター	茨城県つくば市
当社グループ会社	クラレトレーディング株式会社	大阪市
	クラレノリタケデンタル株式会社	東京都千代田区
	クラレプラスチック株式会社	大阪市
	クラレエンジニアリング株式会社	大阪市
	クラレテクノ株式会社	大阪市
	クラレクラフレックス株式会社	大阪市
	クラレファスニング株式会社	大阪市

【ご参考】連結売上高（国・地域別）

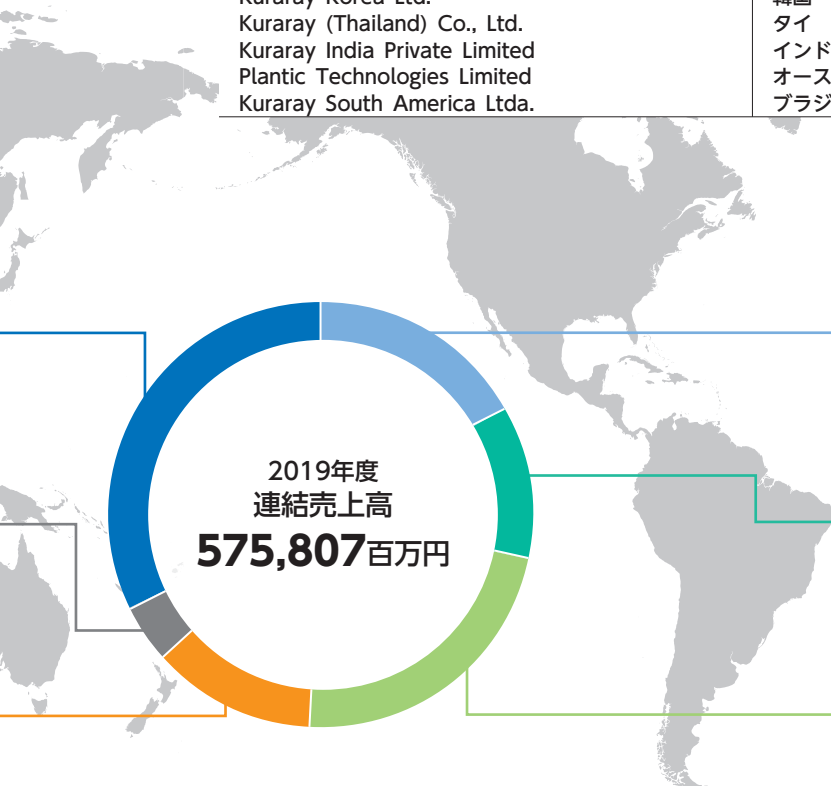


(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により、米国、中国、欧州、アジア、その他に区分しています。

(注) 2. 連結売上高（国・地域別）は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

海外

名称	所在地
Kuraray America, Inc.	米国
KAI Corporate R&D	米国
MonoSol, LLC	米国、英国
Calgon Carbon Corporation	米国、英国、イタリア、ベルギー、フランス、中国
Kuraray Europe GmbH	ドイツ
EVAL Europe N.V.	ベルギー
OOO TROSIFOL	ロシア
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール
可楽麗管理（上海）有限公司	中国
可楽麗亚克力（張家港）有限公司	中国
可楽麗香港有限公司	香港
Kuraray Korea Ltd.	韓国
Kuraray (Thailand) Co., Ltd.	タイ
Kuraray India Private Limited	インド
Plantic Technologies Limited	オーストラリア
Kuraray South America Ltda.	ブラジル



12. 従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
ビニルアセテート	4,112	+165
イソプレン	897	+34
機能材料	2,978	+181
繊維	1,423	+179
トレーディング	347	△1
その他	1,130	△216
全社 (共通)	228	+5
合計	11,115	+347

13. 主要な借入先

特記すべき重要な事項はありません。

14. その他クラレグループの現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数

1,000,000,000株

2. 発行済株式の総数

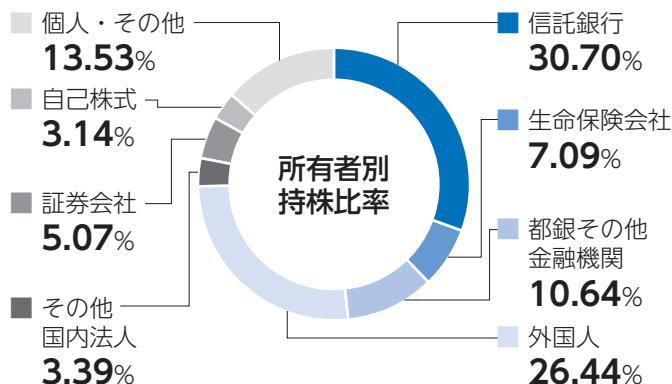
354,863,603株

(自己株式 11,130,834株を含む)

3. 株主数

52,200名

4. 大株主



株主名	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	37,290	10.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	25,774	7.50
全国共済農業協同組合連合会	10,882	3.17
日本生命保険相互会社	10,448	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	6,817	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	6,476	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	6,251	1.82
明治安田生命保険相互会社	5,969	1.74
JP MORGAN CHASE BANK 385151	5,558	1.62
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	4,981	1.45

(注) 「出資比率」は自己株式 (11,130,834株) を控除して計算しております。

3 当社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末における当社役員の新株予約権の保有状況

- ①保有する新株予約権の数
413個
- ②目的となる株式の種類および数
普通株式 206,500 株（新株予約権1個につき500株）
- ③当社役員の保有状況

	名称	行使期間	払込金額 行使価額	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	2010年10月発行新株予約権	2012年6月25日～ 2020年6月24日	無償 1,078円	20個	2名
	2011年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2011年5月19日～ 2026年5月18日	1,174円 1円	3個	1名
	2012年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2012年5月17日～ 2027年5月16日	1,046円 1円	4個	1名
	2013年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2013年5月15日～ 2028年5月14日	1,482円 1円	21個	7名
	2014年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2014年5月15日～ 2029年5月14日	1,119円 1円	33個	7名
	2015年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2015年2月17日～ 2030年2月16日	1,352円 1円	32個	7名
	2016年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2016年2月10日～ 2031年2月9日	1,200円 1円	51個	7名
	2017年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2017年2月9日～ 2032年2月8日	1,538円 1円	81個	8名
	2018年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2018年2月15日～ 2033年2月14日	1,761円 1円	57個	9名
	2019年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2019年2月14日～ 2034年2月13日	1,466円 1円	93個	9名

	名称	行使期間	払込金額 行使価額	個数	保有者数
社外取締役	2014年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2014年5月15日～ 2029年5月14日	1,119円 1円	2個	1名
	2015年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2015年2月17日～ 2030年2月16日	1,352円 1円	2個	1名
	2016年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2016年2月10日～ 2031年2月9日	1,200円 1円	2個	1名
	2017年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2017年2月9日～ 2032年2月8日	1,538円 1円	4個	2名
	2018年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2018年2月15日～ 2033年2月14日	1,761円 1円	4個	2名
	2019年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2019年2月14日～ 2034年2月13日	1,466円 1円	4個	2名

(注) 1. 「払込金額」および「行使価額」は、いずれも1株当たりの金額です。

(注) 2. 株式報酬型ストックオプションの発行に際し、上記払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。

(注) 3. 上記には当社執行役員を兼ねている者に執行役員分として交付した新株予約権（株式報酬型ストックオプション）が含まれております。

(注) 4. 監査役が保有する新株予約権はありません。

2. 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

- ①発行した新株予約権の数
32個
- ②目的となる株式の種類および数
普通株式 16,000 株 (新株予約権1個につき500株)
- ③当社使用人への交付状況

	名称	行使期間	払込金額 行使価額	個数	交付者数
当社 執行役員	2019年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2019年2月14日～ 2034年2月13日	1,466円 1円	32個	11名

(注) 1. 「払込金額」および「行使価額」は、いずれも1株当たりの金額です。

(注) 2. 「2019年2月発行新株予約権」の発行に際し、上記払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。

(注) 3. 上記には当社取締役を兼ねている者に交付した新株予約権は含まれておりません。

4 当社の役員に関する事項

1. 取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	伊 藤 正 明	
取締役 (代表取締役) (専務執行役員)	松 山 貞 秋	当社繊維カンパニー長、大阪事業所担当
取締役 (専務執行役員)	久 川 和 彦	当社管理部門担当
取締役 (専務執行役員)	早 瀬 博 章	当社ビニルアセテートフィルムカンパニー長
取締役 (常務執行役員)	中 山 和 大	当社技術本部担当、国内事業所担当、環境安全センター担当
取締役 (常務執行役員)	阿 部 憲 一	当社イソプレンカンパニー長、 イソプレンカンパニー エラストマー事業部長
取締役 (常務執行役員)	佐 野 義 正	当社機能材料カンパニー長
取締役 (常務執行役員)	川 原 仁	当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長
取締役 (常務執行役員)	多 賀 敬 治	当社経営企画室担当、CSR本部担当、経営企画室長
取締役	浜 口 友 一	東日本旅客鉄道株式会社社外取締役、 FPT CORPORATION, Director
取締役	浜 野 潤	公益財団法人大原記念労働科学研究所理事長
取締役	藤 本 美 枝	弁護士 (TMI総合法律事務所パートナー)、生化学工業株式会社 社外監査役、株式会社東京放送ホールディングス社外監査役、 株式会社TBSテレビ監査役
常勤監査役	雪 吉 邦 夫	
常勤監査役	山 根 幸 則	
監査役	永 濱 光 弘	アズビル株式会社社外取締役、東京建物株式会社社外取締役
監査役	谷 津 朋 美	弁護士 (TMI総合法律事務所パートナー)、SMBC日興証券株式会 社社外取締役、株式会社IHI社外監査役
監査役	小 松 健 次	

(注) 1. 取締役のうち、浜口友一、浜野 潤、藤本美枝の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

- (注) 2. 監査役のうち、永濱光弘、谷津朋美、小松健次の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- (注) 3. 監査役永濱光弘氏は、長年金融証券業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- (注) 4. 当社は、取締役浜口友一、浜野 潤、藤本美枝および監査役永濱光弘、谷津朋美、小松健次の各氏を、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
- (注) 5. 当社と東日本旅客鉄道株式会社およびFPT CORPORATIONとの間には特別な関係はないため、浜口友一氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。
- (注) 6. 当社は、CSR活動の一環として、公益財団法人大原記念労働科学研究所の研究活動への支援のため、維持会費の支払いを行っておりますが、当該会費の年間支払額は1百万円未満であり、浜野 潤氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。
- (注) 7. 当社とTMI総合法律事務所、生化学工業株式会社、株式会社東京放送ホールディングスおよび株式会社TBSテレビの間には特別な関係はないため、藤本美枝氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。
- (注) 8. 当社とアズビル株式会社および東京建物株式会社との間には特別な関係はないため、永濱光弘氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しております。
- (注) 9. 当社とTMI総合法律事務所、SMBC日興証券株式会社および株式会社IHIの間には特別な関係はないため、谷津朋美氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しております。
- (注) 10. 監査役藤本美枝氏および岡本吉光氏は、2019年3月27日開催の当社第138回定時株主総会の終結の時をもって、辞任しました。なお、藤本美枝氏は、同株主総会において取締役に選任され、就任しました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社は社外取締役および監査役の全員と責任限定契約を締結しております。その内容の概要は次のとおりです。

社外取締役および監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

3. 役員の報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (3名)	493百万円 (40百万円)
監査役 (うち社外監査役)	7名 (5名)	86百万円 (30百万円)

- (注) 1. 上記のほか、2019年1月16日開催の取締役会の決議に基づき、取締役9名に対しストックオプション報酬としての新株予約権42百万円(うち社外取締役2名 3百万円)を、また、執行役員を兼ねている取締役6名に対し、執行役員分のストックオプション報酬として新株予約権22百万円を付与しております。
- (注) 2. 上記の支給人員には、2019年3月27日開催の当社第138回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
- (注) 3. 2006年6月28日開催の当社第125回定時株主総会および2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会において、当社の役員報酬について次のとおり決議されております。
- | | |
|--------------------------|-------------|
| ①取締役報酬額 | 年額 800百万円以内 |
| ②取締役ストックオプション報酬額 (①とは別枠) | 年額 90百万円以内 |
| ③監査役報酬額 | 年額 100百万円以内 |

4. 当社社外役員に関する事項

① 社外役員の活動状況

	取締役会および監査役会への出席状況	活動状況
取締役 浜口友一	取締役会94% (15回/16回)	主に企業経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
取締役 浜野潤	取締役会100% (16回/16回)	主に内閣府等において培われた高い見識から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
取締役 藤本美枝	取締役会100% (16回/16回) 監査役会100% (4回/4回)	主に長年にわたる弁護士活動における豊富な経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
監査役 永濱光弘	取締役会100% (16回/16回) 監査役会100% (14回/14回)	主に金融機関における豊富な経験および他の企業での社外監査役としての実績に基づく専門的見地からの発言を行っております。
監査役 谷津朋美	取締役会100% (12回/12回) 監査役会100% (10回/10回)	主に公認会計士、弁護士としての経験および他の企業での社外役員としての実績に基づく専門的見地からの発言を行っております。
監査役 小松健次	取締役会100% (12回/12回) 監査役会100% (10回/10回)	主に国内外の多くの企業の経営に携わった経験と実績に基づく専門的見地からの発言を行っております。

- (注) 1. 取締役藤本美枝氏については、2019年3月27日に監査役を退任し、取締役に就任しておりますが、上記監査役会への出席状況は、取締役就任前の監査役会について記載しております。
- (注) 2. 監査役谷津朋美および小松健次の両氏については、2019年3月27日就任後に開催された取締役会、監査役会のみを対象としております。
- (注) 3. 当社は、東日本地区および近畿地区の浄水施設、ごみ焼却施設等の一部で使用される特定活性炭の製造、販売に関して、独占禁止法に違反する行為があったとして、2019年11月に公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。社外取締役浜口友一、浜野潤、藤本美枝および社外監査役永濱光弘、谷津朋美、小松健次の各氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の重要性について注意を喚起しておりました。当該事実の判明後は、取締役会および監査役会にて取り組みの内容を確認し、再発防止のための提言を行うなど、社外役員として必要な対応を行っております。

② 上記以外に記載すべき事項

上記のほか、当社社外役員に関して、会社法施行規則第124条に基づき記載すべき事項はありません。

5 会計監査人の状況

1. 当事業年度末における当社会計監査人

PwCあらた有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人報酬等の額

PwCあらた有限責任監査法人に対する当事業年度に係る会計監査人報酬等は次のとおりです。

- | | |
|--------------------------------|--------|
| ①公認会計士法第2条第1項の業務に係る監査報酬等の額 | 128百万円 |
| ②当社と当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 157百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間および報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (注) 2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分していないので、①の金額は金融商品取引法に基づく報酬等の金額を含めております。

3. 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち11社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これに相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると監査役全員が認めた場合、監査役会は全員一致の決議により当該会計監査人を解任することとします。また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適正な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定します。

5. 上記以外に記載すべき事項

上記のほか、当社会計監査人に関して、会社法施行規則第126条に基づいて記載すべき事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会が、定款および取締役会規則その他の社内規定に基づき、当社グループの経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督する。取締役会の監督機能を強化するため、2名以上の社外取締役を選任する。
- ② 取締役の指名・報酬等の経営の重要事項に関する意思決定の透明性・公正性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、社外役員および社外有識者を委員とする「経営諮問委員会」を置く。
- ③ CSRの視点に立った企業活動の推進のため、経営会議の下部機関としてCSR委員会を置く。
- ④ 法令遵守に関する方針をクラレグループ行動規範として定める。当社グループとしての体系的なコンプライアンス体制の整備・運用を行うため、社長直轄のリスク・コンプライアンス委員会を置く。
- ⑤ 当社グループ内の不正・違法行為および倫理に反する行為を早期に発見し、自主的な解決を図るための内部通報窓口として、クラレグループ社員相談室およびグローバル・コンプライアンス・ホットラインを設置する。また、経営陣から独立した内部通報窓口として、監査役ホットラインを設置する。
- ⑥ 独占禁止法違反の未然防止を図るため、当社グループ各社の役員および使用人に対し定期的に教育・研修を実施し、独占禁止法に関する社内指針を周知するとともに、遵守状況のモニタリングを定期的に行う体制をとる。
- ⑦ 業務監査室は、内部監査規定に従って、当社グループ内における業務執行の状況を監査する。
- ⑧ 金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを整備し、適切に運用する。
- ⑨ 反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことをクラレグループ行動規範に定め、グループ内で周知徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他主要会議の議事録・資料および稟議書・伺書等の取締役の職務執行に係る記録は、法令および社内規定に従い適切に保存管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① グループリスク管理規定に基づき、グループ全体の体系的なリスク管理を行う。
- ② 当社グループの事業活動に関連して重大な危機が発生した場合には、緊急対策本部運営規定に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、対策にあたる。
- ③ 大規模災害等の重大な危機を想定し、事業中断を最小限にとどめるための事業継続計画(BCP)を事業部ごとに策定し、定期的に見直しを行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの経営上の重要事項に関する取締役会への付議や社長の決裁に際しては、経営会議や各種委員会において事前審議を行い、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
- ② 取締役会が選任した執行役員等にカンパニー、事業部および主要職能組織の長として事業運営の権限を与え、各組織における業務執行を適正かつ効率的に行う。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 中期経営計画や年度経営計画に定めるグループ全体の経営方針に沿って当社グループ各社の事業運営を行う。当社グループ各社は、国内グループ企業運営基準および海外グループ企業運営基準に基づき、重要な事項については当社取締役会または経営会議への付議・報告を行う。
- ② 国内グループ企業運営基準および海外グループ企業運営基準に当社グループ各社の決裁基準を定め、適正かつ効率的に運営する。また、当社グループ内の意思疎通を図り一体運営を促進するため、当社社長と当社グループ各社の社長との連絡会を適宜開催する。
- ③ クラレグループ行動規範に基づき、当社グループ各社の取締役および使用人の職務の執行が適切になされる体制とする。また、当社から当社グループ各社に役員を派遣し、各社の取締役および使用人の業務執行について監督するとともに、業務監査室が内部監査規定に従って内部監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役スタッフを置く。監査役スタッフは、監査役の指揮命令を受けることとし、監査役スタッフの人事・処遇については人事担当取締役と監査役が協議の上決定する。

(7) 当社の監査役への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会への出席、重要な子会社の社長との連絡会等を通じて当社および当社グループ各社の業務執行状況の報告を受ける。
- ② 業務監査室は、当社および当社グループ各社内部監査の状況について定期的に監査役会に報告を行う。
- ③ 当社および当社グループ各社の役員は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な問題を発見した場合、速やかに監査役に報告する。また、監査役は、当社および当社グループ各社の使用人に対し、これらの事項に関し必要に応じ報告を求めることができる。
- ④ 当社および当社グループ各社の使用人は、これらの事項を監査役ホットラインを通じて監査役に通報することができる。
- ⑤ 上記の報告および通報を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いをしない旨を社内規定に定める。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは支払い精算等の請求をしたときは、その内容が特に不合理なものでない限り、遅滞なく支払処理を行う。

(9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換するため代表取締役と定期的に会合を持ち、また、取締役、執行役員および重要な使用人からヒアリングを実施する。

2. 当該体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度における主な整備・運用の状況の概要は以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

- ① コンプライアンス意識向上を目指し、国内グループ会社の部長職を対象にワークショップ形式によるセミナーを実施し、その後各部長が講師となり所属部署の全部員に対して教育を実施しました。また、海外グループ会社については、各地域コンプライアンス委員会の活動計画および実績報告の時期を本社リスク・コンプライアンス委員会の開催時期に連動させることにより、より効率的で実効性の高い運営体制としました。
- ② 国内グループ会社による同業他社との取引・会合等のモニタリング、入札参加部署への定期的な監査を実施しております。また、海外グループ会社の独占禁止法遵守体制を強化し、当社グループ全体として統一

感、実効性ある遵守体制を確立するため、海外グループ各社の遵守体制の現状調査を実施した上で、各社にて導入・運用する独占禁止法遵守プログラムの整備・構築を進めております。

- ③業務監査室は、当社および当社グループにおける財務報告の適正性を確保するための内部統制システム(J-SOX)の整備・運用状況についても評価を実施しました。その内容についてPwCあらた有限責任監査法人の監査を受け、結果を取締役に報告しました。2018年に買収したCalgon Carbon社にも評価範囲を拡大しました。

(2) リスク管理に関する取り組み

- ①グループリスク管理規定に基づき、国内外の各組織においてリスクの自己評価を実施し、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て、社長が重大な経営リスクを特定、リスク毎に統括責任者を選定し、リスクの回避・軽減のための対策を進めております。2019年11月に、当社グループリスク管理における2020年度の重点課題として以下を定めました。

- (i) 独占禁止法への違反リスクを、国内および海外の関連企業を含むグループ全体で入念に再点検し、再発防止を徹底する。
- (ii) 保安事故の発生リスク軽減のため、特に海外プラントの設備面およびソフト面を総点検し、改善・改良を図る。
- (iii) 情報・データについて重要度に応じた分類と管理方法の明確化を図り、保全対策を強化する。
- (iv) 品質保証システムの点検・改善を継続し、製品の信頼性を向上する。

- ②国内については、当社本社および大阪事業所勤務の全社員を対象として、大規模自然災害(地震)の発生を想定した安否確認訓練を実施したほか、岡山事業所における火災を想定した緊急時社内・外部対応訓練を本社緊急対策本部と事業所が共同で実施しました。海外については、当社グループ社員の海外での人的危機発生を想定した緊急対策本部事務局の緊急対応トレーニングを実施するとともに、外部専門家の協力を得て、全ての海外子会社について危機対応アセスメントを実施しました。

(3) 企業集団の内部統制に関する取り組み

- ①社外役員4名および社外有識者2名を委員とする「経営諮問委員会」を2回開催し、取締役会の諮問機関として、取締役候補者および役員報酬等について審議し、その結果を取締役に答申・報告しました。
- ②当社グループ運営に関するトップ方針の示達、グループ共通の課題と情報の共有を目的として、当社社長および経営メンバーと海外主要グループ会社との連絡会を開催しました。

(4) 監査役の監査体制に関する取り組み

監査役は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について代表取締役と意見交換を行うとともに、各業務執行取締役、執行役員および重要な使用人へのヒアリングを実施しております。

以 上

(注) 本事業報告に記載の<>を付した名称は、当社グループ製品の商標です。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科目	(ご参考) 前連結会計年度 (2018.12.31現在)	当連結会計年度 (2019.12.31現在)	科目	(ご参考) 前連結会計年度 (2018.12.31現在)	当連結会計年度 (2019.12.31現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	394,910	394,732	流動負債	144,785	201,670
現金及び預金	67,022	72,014	支払手形及び買掛金	45,408	39,883
受取手形及び売掛金	128,107	121,166	短期借入金	46,540	34,864
有価証券	32,921	33,341	コマーシャル・ペーパー	—	24,000
商品及び製品	101,081	101,628	未払費用	12,201	50,491
仕掛品	15,221	15,679	未払法人税等	8,474	4,307
原材料及び貯蔵品	36,667	34,696	賞与引当金	6,681	6,578
その他	14,315	16,661	その他の引当金	266	226
貸倒引当金	△426	△455	その他	25,212	41,317
固定資産	552,184	596,416	固定負債	235,276	250,933
有形固定資産	357,411	414,793	社債	50,000	50,000
建物及び構築物	74,182	79,629	長期借入金	120,049	128,001
機械装置及び運搬具	204,215	205,974	繰延税金負債	24,951	13,743
土地	22,707	22,062	役員退職慰労引当金	237	347
建設仮勘定	49,468	82,071	環境対策引当金	5,716	3,692
その他	6,837	25,055	退職給付に係る負債	18,065	22,203
無形固定資産	144,150	129,934	資産除去債務	5,070	4,671
のれん	66,485	61,357	その他	11,185	28,273
顧客関係資産	36,263	33,062	負債合計	380,062	452,604
その他	41,400	35,514	純資産の部		
投資その他の資産	50,622	51,688	株主資本	531,257	508,156
投資有価証券	29,509	28,770	資本金	88,955	88,955
長期貸付金	218	189	資本剰余金	87,207	87,197
退職給付に係る資産	1,101	1,977	利益剰余金	364,841	348,289
繰延税金資産	12,993	13,506	自己株式	△9,746	△16,286
その他	6,840	7,272	その他の包括利益累計額	24,181	16,995
貸倒引当金	△40	△28	その他有価証券評価差額金	7,822	7,922
資産合計	947,095	991,149	繰延ヘッジ損益	1	△263
			為替換算調整勘定	20,382	14,575
			退職給付に係る調整累計額	△4,025	△5,238
			新株予約権	587	663
			非支配株主持分	11,007	12,729
			純資産合計	567,033	538,545
			負債純資産合計	947,095	991,149

(注) 当期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」を適用しており、前期は遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科目	前連結会計年度（ご参考） (2018.1.1～2018.12.31)	当連結会計年度 (2019.1.1～2019.12.31)
売上高	602,996	575,807
売上原価	410,453	395,125
売上総利益	192,542	180,682
販売費及び一般管理費	126,748	126,508
営業利益	65,794	54,173
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,771	1,006
持分法による投資利益	333	361
その他	1,678	1,551
営業外収益合計	3,783	2,919
営業外費用		
支払利息	1,280	1,398
為替差損	2,139	2,090
固定資産廃棄損	1,038	1,012
その他	3,951	4,320
営業外費用合計	8,409	8,822
経常利益	61,167	48,271
特別利益		
受取保険金	—	11,374
投資有価証券売却益	—	1,723
環境対策引当金戻入額	—	1,009
受取補填金	336	—
特別利益合計	336	14,107
特別損失		
訴訟関連損失	—	50,590
減損損失	6,662	3,668
固定資産廃棄損	657	1,397
関係会社整理損	—	1,242
災害損失	1,877	1,003
投資有価証券評価損	—	860
操業休止関連費用	1,224	722
買収関連費用	1,039	—
特別損失合計	11,461	59,484
税金等調整前当期純利益	50,041	2,893
法人税、住民税及び事業税	19,361	15,054
法人税等調整額	△3,919	△11,243
法人税等合計	15,441	3,810
当期純利益又は当期純損失（△）	34,599	△916
非支配株主に帰属する当期純利益	1,038	1,039
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	33,560	△1,956

計算書類

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科目	(ご参考) 前事業年度 (2018.12.31現在)	当事業年度 (2019.12.31現在)	科目	(ご参考) 前事業年度 (2018.12.31現在)	当事業年度 (2019.12.31現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	284,998	279,340	流動負債	153,222	218,161
現金及び預金	42,509	49,645	支払手形	1,051	894
受取手形	1,510	1,390	買掛金	21,695	19,384
売掛金	58,915	55,403	短期借入金	45,700	34,051
有価証券	32,797	33,003	コマーシャル・ペーパー	—	24,000
商品及び製品	32,300	31,710	リース債務	374	415
仕掛品	9,848	9,401	未払金	13,642	17,167
原材料及び貯蔵品	13,153	12,423	未払費用	2,184	2,108
短期貸付金	88,192	82,233	未払法人税等	5,332	1,815
未収入金	6,614	5,782	預り金	60,330	114,805
その他	3,021	2,781	賞与引当金	2,541	2,547
貸倒引当金	△3,865	△4,434	その他	370	971
固定資産	437,243	510,582	固定負債	184,351	184,109
有形固定資産	129,457	159,778	社債	50,000	50,000
建物	35,242	36,134	長期借入金	120,000	120,000
構築物	7,090	8,247	リース債務	1,269	1,202
機械装置	51,210	62,839	退職給付引当金	4,964	6,766
車両運搬具	37	46	環境対策引当金	5,657	3,635
工具器具備品	2,423	2,869	資産除去債務	1,355	1,424
土地	9,483	9,320	その他	1,105	1,079
リース資産	1,534	1,502	負債合計	337,574	402,270
建設仮勘定	22,435	38,817	純資産の部		
無形固定資産	8,300	7,894	株主資本	376,392	379,255
ソフトウェア	6,355	5,593	資本金	88,955	88,955
施設利用権	122	150	資本剰余金	87,182	87,172
ソフトウェア仮勘定	1,810	2,138	資本準備金	87,098	87,098
その他	12	11	その他資本剰余金	83	73
投資その他の資産	299,485	342,910	利益剰余金	210,002	219,414
投資有価証券	22,946	22,316	利益準備金	6,569	6,569
関係会社株式	262,044	306,639	その他利益剰余金	203,432	212,844
出資金	215	219	特別償却積立金	144	97
長期貸付金	272	191	圧縮記帳積立金	2,423	2,294
繰延税金資産	7,497	7,149	別途積立金	85,000	85,000
前払年金費用	2,708	2,731	繰越利益剰余金	115,864	125,451
その他	3,901	3,753	自己株式	△9,746	△16,286
貸倒引当金	△99	△91	評価・換算差額等	7,687	7,733
資産合計	722,242	789,923	その他有価証券評価差額金	7,686	7,737
			繰延ヘッジ損益	0	△4
			新株予約権	587	663
			新株予約権	587	663
			純資産合計	384,667	387,653
			負債純資産合計	722,242	789,923

(注) 当期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」を適用しており、前期は遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科目	前事業年度（ご参考） (2018.1.1～2018.12.31)	当事業年度 (2019.1.1～2019.12.31)
売上高	248,149	236,315
売上原価	155,848	153,272
売上総利益	92,301	83,042
販売費及び一般管理費	50,439	50,862
営業利益	41,861	32,180
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,977	5,657
その他	3,147	3,296
営業外収益合計	9,124	8,954
営業外費用		
支払利息	1,556	2,120
その他	5,823	6,294
営業外費用合計	7,379	8,415
経常利益	43,606	32,719
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,407
環境対策引当金戻入額	—	1,009
受取補填金	336	—
特別利益合計	336	2,416
特別損失		
関係会社整理損	—	1,096
固定資産廃棄損	657	1,070
関係会社株式評価損	7,661	860
減損損失	161	312
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	3,727	—
特別損失合計	12,208	3,339
税引前当期純利益	31,734	31,796
法人税、住民税及び事業税	10,845	7,466
法人税等調整額	△43	322
法人税等合計	10,802	7,789
当期純利益	20,931	24,007

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社クラレ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塩 谷 岳 志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クラレの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社クラレ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 塩 谷 岳 志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クラレの2019年1月1日から2019年12月31日までの第139期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第139期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、当社及びカルゴンカーボンジャパン社（当時）は2019年11月22日に公正取引委員会より活性炭の取引に関して独占禁止法違反があったとして排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。監査役会としましては、会社が一層の法令遵守の徹底とコンプライアンス推進の諸施策を通じて、従業員の意識改革に継続的に取り組んでおり、再発防止に向けた取り組みを徹底強化していることを確認しております。今後も引き続き注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月25日

株式会社クラレ 監査役会

常勤監査役 雪 吉 邦 夫 ㊟

常勤監査役 山 根 幸 則 ㊟

社外監査役 永 濱 光 弘 ㊟

社外監査役 谷 津 朋 美 ㊟

社外監査役 小 松 健 次 ㊟

以 上

< 又 欄 >

株主総会会場ご案内図

会場

オークラ東京 (旧 ホテルオークラ東京)
 オークラプレステージタワー 2階 「オーチャード」

東京都港区虎ノ門2丁目10番4号 ☎ (03) 3582-0111 (ホテル代表番号)

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



地下鉄の最寄り下車駅

- 日比谷線 「神谷町駅」 出口4b 徒歩6分
- 銀座線 「虎ノ門駅」 出口3 徒歩10分
- 銀座線・南北線 「溜池山王駅」 出口14 徒歩10分
- 南北線 「六本木一丁目駅」 改札口出口 徒歩7分

※駐車場が限られておりますので、電車等公共交通機関をご利用ください。

株主総会にご出席の株主様への来場記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 クラレ



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。



環境に配慮した
 植物油インキを
 使用しています。